

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 10 月 30 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	鉱物資源セクターにおける情報収集・分析経験
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

近年、国際的な脱炭素化やデジタル化の加速に伴い、銅などのベースメタルに加え、リチウム、コバルト、レアアース等の重要鉱物の需要が高まっている。これに伴い、豊富な鉱物資源が埋蔵されている途上国においては、自国の経済成長を牽引する産業の一つとして鉱物資源開発を促進するとともに、国際的に急増する需要に応えることが期待されている。

しかしながら、地下に眠る鉱物資源を見つけ出し、経済的に掘り出し利益を得るには、長い時間、多額の資金、高い技術を要する。そのため、大半の途上国では資金と技術を自国のみでは賄うことができず、外国企業の参入を必要としており、採掘から精錬、加工までのサプライチェーンを踏まえた鉱物資源開発は寡占化が進む状況にある。

また、途上国の中には、自国における基礎的な地質情報の調査・整備が十分になされておらず、鉱物資源のポテンシャルが把握されていないケースや、把握されていても、持続的な資源開発に向けた道筋が十分に整理されていないケースも多い。一方で、鉱物資源開発が進んでいる途上国においては、環境や社会への影響に課題を抱える国も多く、自国が保有する鉱物資源を最大限に自国内で管理・利用しようとする「資源ナショナリズム」の動きもある。

鉱物資源のほぼ全量を輸入に頼る我が国において、経済安全保障の観点から安定的な鉱物資源確保の重要性はますます高まっており、鉱物資源賦存国との関係強化を図り、供給源の多角化を進める必要がある。

本件は、かかる状況をふまえ、特に鉱物資源開発の上流段階における現状や主要な課題を分析・整理し、鉱物資源を保有する途上国と我が国の望ましい関係構築につながる ODA/JICA 案件の在り方について、JICA 事業の一層効果的な実施を促進する観点から分析・検討するものである。

7. 業務の内容

本業務は、鉱物資源の賦存する開発途上国の成長に資するとともに、我が国との関係構築にもつながる JICA 事業の在り方について分析・検討し、特に開発上流に対する JICA 事業の効果的な実施促進を支援するもの。具体的な担当事項は次のとおりとする。

① 準備業務(2026 年 11 月中旬～2026 年 12 月中旬)

1. 鉱物資源セクター関連報告書、学術論文、政策文書等を参照し、最新の国

際社会情勢もふまえ、特に安定的な確保の重要性が国際的に高まっている鉱物資源の鉱物(鉱種)や、特に今後の需要ひっ迫が見込まれる鉱物を整理・分析する。¹そのうえで、JICA による協力事業への取り込み可能性について検討する。また、JICA 社会基盤部が検討する資源分野協力の全体方針等に関して、既存事業との相乗効果にも留意しつつ効果的な協力の在り方について助言を行う。

2. 特に鉱物資源のポテンシャルが望まれる地域・国について、デスクトップ調査を通じて鉱種毎に、資源量、資源需要、主要な開発方法、開発・供給状況(各国企業の動向含む)、サプライチェーン、主要な用途・利用状況、資源需給市場の状況にかかる現状と課題等をデスクトップ調査・整理²する。

また、整理された鉱物につき、鉱物資源ポテンシャルが見込まれる主要な途上国の現状及び課題を分析し、特に開発政策・投資環境・ビジネスモデル及び技術面においてボトルネックとなっている課題を分析・整理する。ボトルネックの分析・整理にあたっては、デスクトップ調査により要因を分析し、解決に資する対応策を、産官学の役割別に分析・検討する。また、JICA 社会基盤部及び対象国事務所と連絡・調整の上、特に注目すべき地域・国については、デスクトップ調査に加えて現地調査を提案・実施する。

② 現地業務(2026年12月中旬～下旬、2027年1月上旬～中旬)

1. 現地業務開始時に、JICA 社会基盤部、訪問先機関に調査計画(英文)を提出し、業務計画の承認を得る。
2. (1)(2)により整理された資源開発のボトルネックの解決に資する対応策をより詳細に産官学の役割別に分析・検討するため、必要な情報を収集する。
3. 資源ポテンシャル国におけるボトルネックの解決に際し、特に本邦関係機関(日本政府/JICA、本邦企業、本邦大学・研究機関等)との連携による効果的な協力が期待される分野・領域を分析・整理するため、必要な情報を収集する。

¹ 重要鉱物の定義については、本邦経済産業省の取組方針も参照しつつ、エネルギーtransition(GX)に伴い需要が高まっている鉱種を優先的に検討ください。

² 途上国における情報やデータは入手の制約があり、標準的なデータセットを構築することは困難が伴うことが予想されます。そのため、優先的に整理する項目優先順位の考え方や、想定される情報収集方法については、技術提案書で具体的に記載ください。

③ 整理業務（2027 年 1 月中旬～2 月末）

1. JICA の事業実績及び事業計画にかかる分析

(1)及び(2)で収集・整理された情報をふまえ、鉱物資源分野における JICA の既存事業との親和性も考慮したうえで、今後の鉱物資源分野における JICA 事業の効果的な実施方針・戦略につき提案する。

2. 提案内容については、JICA 社会基盤部と意見交換会を開催する。

3. セミナー開催

国際的な鉱物資源分野の現状と課題および途上国との関係については、収集した情報をふまえ、勉強会セミナー³を開催する。セミナーの具体的な内容及び参加者については、JICA 社会基盤部との協議により決定する。

4. すべての業務終了後に専門家業務完了報告書（和文）を作成する。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	重要性が国際的に高まっており、JICA の協力との親和性が高い鉱物（鉱種）及び、同鉱種に関係する途上国	4. 業務の内容(1)①, (2)
2	資源ポテンシャル国の課題のうち、JICA を含む本邦機関が効果的に対応し得る領域	4. 業務の内容(1)②
3	今後の鉱物資源分野における JICA 事業の効果的な実施方針	4. 業務の内容(3)③

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
------	------	-----	----	----	----

³ セミナーの対象者については、JICA のほか、本邦関係省庁、政府系機関等が考えられますが、収集された情報の性質をふまえ、受注者とも相談のうえ最終決定することを想定していますが、セミナーの内容と対象者についても、技術提案書にて現時点の想定をご提案ください。

業務計画書	業務開始より 10 日以内	JICA 社会基盤部	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	JICA 社会基盤部	－	日本語	電子データ
議事録等	各面談後 1 週間程度	JICA 社会基盤部		英語または日本語	電子データ

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 12 月 12 日～20 日頃、2027 年 1 月 5 日～13 日頃を予定しています。

渡航国はタンザニア、ボリビアを予定しています。（各国 1 回、9 日間ずつ）

（渡航国、渡航時期や件数が変更となる可能性があります。当該変更内容が確定次第、速やかに事業担当者と協議してください。）

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

JICA タンザニア・ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです

(ア) 空港送迎：あり

(イ) 宿舍手配：あり

(ウ) 車両借上げ：あり

(エ) 通 訊 備 上：JICA 内で確認の上、必要が生じた場合 JICA にて備上します。

(オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。

(カ) 執務スペースの提供：国内業務の実施に当たっては、JICA 本部内の執務スペースで作業が可能です。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が JICA ウェブサイトで公開されています。

JICA サイトの鉱物資源部分 ※電力・エネルギー部分は古い点に留意。

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/energy_minig/ku57pq00002cy7am-att/energy_minig.pdf

② 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部資源・エネルギーグループ第二チームから配付しますので、imgne@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・課題別指針（鉱業）（2016 年 3 月版）

・資源の絆 パンフレット、G I

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後

は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上